

(様式3)

## 西吾妻福祉病院改革プランの概要

団 体 名		群馬県吾妻郡 西吾妻福祉病院組合					
プ ラ ン の 名 称		西吾妻福祉病院改革プラン					
策 定 日		平成 20年 11月 21日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	西吾妻福祉病院					
	所 在 地	群馬県吾妻郡長野原町大津746-4					
	病 床 数	一般74床 療養37床 合計111床					
	診 療 科 目	内科 循環器科 小児科 外科 産婦人科 泌尿器科 整形外科 脳神経外科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		吾妻保健医療圏の西吾妻地域において「救急告示病院」に指定を受け、当地域の救急医療を担うと共に、へき地中核病院として「地域作りの核として笑顔で人が集まる病院」をビジョンに掲げ、地域住民や草津温泉・嬬恋高原等への観光客の健康・安心のための拠点としての医療を提供する。 また、地域内での連携を図りながら、有機的、効果的な地域密着型の包括ケアを提供し、「地域住民と行政、そして当院が三位一体となり、限られた社会資源を有効に活用し、継続的、包括的な医療を展開するプロセスとする。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		原則、救急医療に関わる繰入金、病床運営交付金(病床割分)を各年度充当する。 (平成20年度 79,005 千円)					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	101.1%	101.2%	101.8%	102.6%	103.3%	
	職員給与費比率	65.6%	65.2%	64.9%	64.2%	63.6%	
	病床利用率	76.9%	71.0%	81.3%	82.0%	83.0%	
	医業収支比率	93.5%	94.0%	94.3%	95.2%	95.9%	
上記目標数値設定の考え方		計画3ヵ年度目に当たる平成23年度に、医業収支比率95%を目指す。					

				団体名 (病院名)	群馬県吾妻郡 (西吾妻福祉病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
紹介率		15.4%	18%	20%	23%	25%	
在院日数(一般病床)		16.9日	16.6日	16.3日	16日	15.5日	
クリニカルパス件数		4件	7件	15件	20件	23件	
数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期 経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入	平成14年2月 病院開設 社団法人 地域医療振興協会に管理運営を委託 平成18年4月 指定管理者制度導入 社団法人 地域医療振興協会を指定管理者とする					
	事業規模・形態の見直し	特になし					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全職員のコスト削減に対する意識を醸成する</li> <li>○クリニカルパスの有効利用により、コスト削減を目指す</li> <li>○業務改善提案を習慣づけることで、業務の効率化を図り無駄なコストを削減する <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改善に対し、話し合う機会を定期的に設ける。</li> <li>・問題点・疑問点報告用紙とそれに対する改善報告用紙を作り必ず応答するシステムを作る。管理する部門も作る。</li> </ul> </li> <li>○質の高い、適正なマンパワーの確保により、時間外勤務を減らす <ul style="list-style-type: none"> <li>・部署別に公表し、内容を確認。人が足りないのか、無駄な作業がないか調べる。</li> <li>・部門長の時間管理に対する意識向上。</li> </ul> </li> </ul>					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○病床利用率を高める <ul style="list-style-type: none"> <li>・季節をふまえた対策を講じる。</li> <li>・病床利用率に応じた入退院コントロールができるコーディネーターの役割を任せる Drを選出し、イニシアチブを握ってもらう。</li> <li>・リアルタイムでベッド数を把握し適正なベッドコントロールを行う。</li> </ul> </li> <li>○紹介率を高める <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携室の機能強化。</li> <li>・医師会と良好な関係をつくる。</li> </ul> </li> <li>○在院日数の短縮を図る <ul style="list-style-type: none"> <li>・クリニカルパスの種類を増やし効率的に運用する。</li> </ul> </li> <li>○新患者数の増加を図る <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民に対し、診療内容等の周知を図る(各町村の広報誌活用等)</li> <li>・地元住民における新患増加は見込まれない為、観光客、別荘族を増やす行政との連携(温泉療養相談ボランティアなど)を図る。</li> <li>・町村の広報にコンサートやセミナー情報などをのせる。</li> </ul> </li> </ul>					
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「地域医療連携室」の体制を強化し、地域の医療機関からの紹介患者受け入れの円滑化を図り、退院・外来患者を地域の「かかりつけ医」などのふさわしい医療機関に円滑かつ適切に紹介・返送・逆紹介するしくみを強化する。また、住民の日頃からの健康づくり支援に向けた連携に取り組む。</li> <li>○地域に不足する機能の補完を行う。例えば、医療機器(CT、胃カメラ等)を地域に開放し、他病院からの検査の依頼を受ける。また、予約調整強化を図り、患者サービス面からの待ち時間の短縮に繋げる。</li> <li>○詳細は、添付資料「西吾妻福祉病院改革プラン 連携ネットワーク化に関する報告書」を参照のこと。</li> </ul>					
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	83.0%	18年度	65.8%	19年度	76.9%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	特に病床数の見直しや、施設の増改築の計画はない					

団体名 (病院名)	群馬県吾妻郡 (西吾妻福祉病院)
--------------	---------------------

	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する吾妻保健医療圏には、(社)群馬県医師会温泉研究所附属沢渡病院(196床)、原町赤十字病院(全病床数227床、一般180床、療養39床、感染症4床、人間ドック4床、救急告示病院)の公立病院及び公的病院が開設されている。 また、当院を共同設立した西吾妻地域においては、長野原町の長生病院(39床)と草津町の草津こまくさ病院(療養病床114床)がある。	
再編・ネットワーク化に係る計画	都道府県医療計画等における今後の方向性	○地域住民の健康管理に重要な役割を果たすことが期待されている「かかりつけ医」の普及定着を促進する。 ○医療施設相互の情報交換を促進し、診療所と病院の連携を推進する。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1"> <tr> <td>&lt;時期&gt; 3年以内を目標とする</td> <td>&lt;内容&gt; 1. 民間施設等との関わり (1)連携に対する体制の構築 (2)地域に不足する機能の補完 (3)地域連携バスによる医療機関の連携強化 (4)医師会をはじめとする保健医療福祉関係団体との連携強化 (5)包括的ケアの実践 (6)その他関係機関・住民との勉強会・情報交換 2. 公的診療所との関わり (1)施設運営管理の一元化 (2)職員の交流 (3)医師研修体制整備 (4)訪問看護事業の展開 (5)保健、福祉事業への参加 3. 吾妻保健医療圏(吾妻郡)・県域との関わり (1)吾妻保健医療圏での連携体制の構築 (2)三次救急医療への対応 (3)ドクターヘリの活用</td> </tr> </table>	<時期> 3年以内を目標とする
<時期> 3年以内を目標とする	<内容> 1. 民間施設等との関わり (1)連携に対する体制の構築 (2)地域に不足する機能の補完 (3)地域連携バスによる医療機関の連携強化 (4)医師会をはじめとする保健医療福祉関係団体との連携強化 (5)包括的ケアの実践 (6)その他関係機関・住民との勉強会・情報交換 2. 公的診療所との関わり (1)施設運営管理の一元化 (2)職員の交流 (3)医師研修体制整備 (4)訪問看護事業の展開 (5)保健、福祉事業への参加 3. 吾妻保健医療圏(吾妻郡)・県域との関わり (1)吾妻保健医療圏での連携体制の構築 (2)三次救急医療への対応 (3)ドクターヘリの活用		
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1"> <tr> <td>&lt;時期&gt; —</td> <td>&lt;内容&gt; 平成18年4月から指定管理者制度を導入済み (社団法人 地域医療振興協会)</td> </tr> </table>	<時期> —
<時期> —	<内容> 平成18年4月から指定管理者制度を導入済み (社団法人 地域医療振興協会)		
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	西吾妻福祉病院組合の定例会議を活用して、毎年度、指定管理者からの事業報告と合わせて改革プランの取り組み状況等の点検・評価を行う。	
	点検・評価の時期(毎年9月頃)	西吾妻福祉病院組合の審議を経て、毎年度10月末までに公表する。	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	群馬県吾妻郡 (西吾妻福祉病院)
--------------	---------------------

## 収支計画 (損益計算書)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
医業収益	入院診療収入	892	944	955	972	987	1,005
	外来診療収入	364	318	324	330	343	352
	居宅介護等収入	48	63	63	63	63	63
	保険等調整収入	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3
	その他収入	56	50	50	49	49	49
	医業収益計 a	1,357	1,372	1,389	1,411	1,439	1,466
医業費用	材料費	295	267	270	275	280	286
	給与費 c	896	901	906	916	924	932
	経費	305	300	302	305	307	310
	医業費用計 b	1,496	1,468	1,478	1,496	1,511	1,528
医業損益		△ 139	△ 96	△ 89	△ 85	△ 72	△ 62
医業外収益		118	114	109	114	114	114
経常収益 (A)		1,475	1,486	1,498	1,525	1,553	1,580
医業外費用		4	2	2	2	2	2
経常費用 (B)		1,500	1,470	1,480	1,498	1,513	1,530
経常損益		△ 25	16	18	27	40	50
流動比率	流動資産 (ア)	146	146	150	154	158	162
	流動負債 (イ)	165	141	140	140	140	140
	流動比率(ア)/(イ)×100	88.5%	103.5%	107.1%	110.0%	112.9%	115.7%
経常収支比率 (A)/(B)×100		98.3%	101.1%	101.2%	101.8%	102.6%	103.3%
医業収支比率		90.7%	93.5%	94.0%	94.3%	95.2%	95.9%
職員給与費対医業収益比率		66.0%	65.6%	65.2%	64.9%	64.2%	63.6%
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 H		-	-	-	-	-	-
資金不足比率 (H)/a ×100		-	-	-	-	-	-
病床利用率		65.8%	76.9%	71.0%	81.3%	82.0%	83.0%

(別紙)

団体名 (病院名)	西吾妻福祉病院組合
--------------	-----------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	1377	1393	1410	25	25	25
	(1) 料 金 収 入	1206	1216	1230	0	0	0
	(2) そ の 他	171	177	180	25	25	25
	うち他会計負担金	25	25	25	25	25	25
	2. 医 業 外 収 益	317	315	313	311	310	308
	(1) 他会計負担金・補助金	307	305	303	301	300	298
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	10	10	10	10	10	10
	経 常 収 益 (A)	1694	1708	1723	336	335	333
	入	1. 医 業 費 用 b	1768	1809	1802	382	360
(1) 職 員 給 与 費 c		24	24	24	16	16	16
(2) 材 料 費		0	0	0	0	0	0
(3) 経 費		1438	1479	1526	139	139	139
(4) 減 価 償 却 費		306	300	252	227	205	202
(5) そ の 他		0	6	0	0	0	0
2. 医 業 外 費 用		98	94	89	82	80	77
(1) 支 払 利 息		79	76	73	70	68	65
(2) そ の 他		19	18	16	12	12	12
経 常 費 用 (B)		1866	1903	1891	464	440	434
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 172	△ 195	△ 168	△ 128	△ 105	△ 101	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	3	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	22	0	10	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	△ 22	3	△ 10	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	△ 194	△ 192	△ 178	△ 128	△ 105	△ 101	
累 積 欠 損 金 (G)	911	1103	1281	1409	1514	1615	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	246	295	295	30	30	30
	流 動 負 債 (イ)	36	38	38	20	20	20
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
不良債務(オ)	{(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}	△ 210	△ 257	△ 257	△ 10	△ 10	△ 10
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	31	△ 47	0	247	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	90.8	89.8	91.1	72.4	76.1	76.7	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-15.3	-18.4	-18.2	-40.0	-40.0	-40.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	77.9	77.0	78.2	6.5	6.9	7.0	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	1.7	1.7	1.7	64.0	64.0	64.0	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	-210	-257	-257	-10	-10	-10	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-15.3	-18.4	-18.2	-40.0	-40.0	-40.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	-0.15	-0.18	-0.18	-0.40	-0.40	-0.40	
病 床 利 用 率	65.8	76.9	71.0	72.0	75.0	78.0	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	西吾妻福祉病院組合
--------------	-----------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分	1. 企業債	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
収	3. 他会計負担金	195	145	147	149	150	152
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	1	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	84	0
	収入計(a)	196	145	147	149	234	152
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0
入	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0
	純計(a)-{(b)+(c)}(A)	196	145	147	149	234	152
	1. 建設改良費	49	42	43	20	100	20
	2. 企業債償還金	303	169	160	143	126	128
支	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	14	33	57	66	66
	支出計(B)	352	225	236	220	292	214
差引不足額(B)-(A)(C)		156	80	89	71	58	62
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	154	78	87	69	56	60
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	2	2	2	2	2	2
計(D)		156	80	89	71	58	62
補てん財源不足額(C)-(D)(E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額(E)-(F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(254) 332	(254) 330	(254) 328	(254) 326	(254) 325	(254) 323
資本的収支	(0) 195	(39) 145	(47) 147	(57) 149	(66) 150	(66) 152
合計	(254) 527	(293) 475	(301) 475	(311) 475	(320) 475	(320) 475

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。